



## ガイアタウンサービスの提供に関する合意

このガイアタウンサービスの提供に関する合意(以下、「本合意」といいます。)は、株式会社ガイアリンク(以下、「ガイアリンク」といいます。)と御社(以下、「お客様」といいます。)との間で、お客様注文書(以下、「お客様注文書」といいます。)に記載された発効日(以下、「発効日」といいます。)に同意し、承認されます。

本合意は、3D バーチャルキャンパスクライアントソフトウェア「ガイアタウン」、技術、アプリケーション、ドキュメンテーション、データ(以下、総称して「ソフトウェア」といいます。)のお客様による購読と使用(以下、「サブスクリプションサービス」といいます。)、及びガイアリンクによる専門サービス(以下に定義)の提供、並びにお客様注文書に記載されたその他のサービスに関する、ガイアリンクとお客様の間の法的関係を規定し、管理します。

以下、サブスクリプションサービスと専門サービス及びお客様の注文書に記載されたその他のサービスを合わせて、「本サービス」といいます。本サービス規約全体において、お客様によるサブスクリプションサービスの使用もしくはアクセス、およびそれらに類する規定は、お客様のエンドユーザー(以下で定義します。)によるサブスクリプションサービスの使用もしくはアクセスを含むものとみなされます。

1. サブスクリプションサービスを使用する権利 ガイアリンクは、本合意の期間中に限り、お客様に、本合意及び本合意に参照され組み込まれている他の文書(以下、総称して「本契約」といいます。)に従って、サブスクリプションサービスを使用する、及びその登録された従業員、代理人、契約者、学生、参加者(以下、それぞれを指して「エンドユーザー」といいます。)にサブスクリプションサービスの使用を許可する、譲渡できない、非独占的、世界的、取消可能なライセンスを付与します。ソフトウェアは、ガイアリンクによって、お客様とエンドユーザーがリモートアクセスできるデータセンター施設から、サブスクリプションサービスを通じて提供されます。
  - a. お客様のアカウント。お客様は、お客様のサブスクリプションサービスに関連して、アカウント(以下、「組織アカウント」といいます。)を作成、管理、終了することができます。組織アカウントの中で、お客様は、意図したエンドユーザーを登録・削除したり、お客様が購読したサブスクリプションサービスへのアクセス権を特定のエンドユーザーに割り当てたりすることができます。
  - b. エンドユーザーアカウント。各エンドユーザーは、ガイアリンクエンドユーザーライセンス契約に詳述されているように、独自のユーザーアカウント(以下、「ユーザーアカウント」といいます。)を持ちます。サブスクリプションサービスを使用できるエンドユーザーの最大数は、お客様の注文書に記載された登録ユーザー数を超えないものとします。ただし、エンドユーザーの最大数が登録ユーザー数を超える場合には、ガイアリンクは、下記第6条に規定するとおり、お客様のサブスクリプションサービスへのアクセス権を制限するか、お客様の組織アカウントを停止するか、または本契約を終了することができます。
2. 使用制限 本契約でお客様に付与された権利は、本第2条に記載されたすべての使用制限の対象となります。
  - a. サブスクリプションサービスに関連するソフトウェアがお客様のコンピュータでホストされるか否かににかかわらず、本契約は、サービスの提供に関する契約であり、いずれのソフトウェアも、お客様によるサブスクリプションサービスの利用に関連してのみインストール、アクセスおよび保守されるものであり、本契約によりお客様に別個のソフトウェアライセンス(上記第1条で言及されている取消可能なライセンスを除く)が付与されることはありません。
  - b. お客様は、直接的または間接的に以下の行為を行わないものとします。(i)リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、またはその他の方法でソフトウェアのソースコード、オブジェクトコード、基本構造、アイデア、アルゴリズムの発見を試みること、(ii)サブスクリプションサービスまたはソフトウェアを修正、翻訳、またはこれらに基づく派生物を作成し、または複製(記録・保管目的で行われる複製を除く)、レンタル、リース、配布、質権設定、譲渡、もしくはその他の担保を設定すること、(iii) タイムシェアリング、サービスビューロー目的、その他第三者の利益のために、サブスクリプションサービスまたはソフトウェアを使用すること(ただし、本契約で明示的に許可されている場合を除く)。(iv) サブスクリプションサービスまたはソフトウェアの利用性、パフォーマンス、若しくは機能性を監視し、又はその他のベンチマークのために、操作また

は性能を著しく妨害する方法でサブスクリプションサービスまたはソフトウェアにアクセスすること。(v) ガイアリンク と競合する製品またはサービスを構築またはサポートするため、および/または第三者のガイアリンクと競合する製品の構築またはサポートを支援するために、サブスクリプションサービスまたはソフトウェアを使用し、またはこれらにアクセスすること (vi) サブスクリプションサービスまたはソフトウェアから所有権表示またはラベルを削除すること。下記はあくまで一例であって、上記条文の意図や効果が例示に制限されるものではありませんが、ガイアリンクが書面で同意しない限り、お客様は、サブスクリプションサービスまたはソフトウェアを他のビジネスアプリケーション、システムまたはプロセスの中に組み込む、またはその他の方法でパッケージ化することによって、サブスクリプションサービスまたはソフトウェアに対する ガイアリンク及び Virbela のブランドを不明瞭にしたり、隠したり、その他の方法で隠そうとしないものとします。お客様が、「サブスクリプションサービス」または「ソフトウェア」に関連して、共同ブランドを希望する場合（この共同ブランドは、誤解を避けるために、プライベートキャンパスへのアプリケーションラベリングカスタマイズを通じて提供されるレベルのブランドとは異なります）、共同ブランドの条件は、まず、ガイアリンクとお客様の間で、書面により確立され、締結されなければなりません。前文は、お客様が本契約の条項を遵守することを条件に、お客様のブランド（例として、お客様の商標と登録商標）を、ガイアリンクのソフトウェア内の仮想ウェブボードに掲載することを妨げるものではありません。

- c. お客様は、ガイアリンクによるサブスクリプションサービスの提供またはソフトウェアの正常な運用に損害を与えたり、使用不能にしたり、過重な負担をかけたり、障害を与えたり、その他の方法でサブスクリプションサービスを使用しないものとします。お客様が、ガイアリンクまたはVirbela の直接の競争相手（競争相手に該当するか否かはガイアリンクの単独かつ絶対的な裁量で決定されます）であるか、または競争相手になった場合、お客様がガイアリンクの事前の書面による同意を得ない限り、お客様は、サブスクリプションサービスを使用したり、ソフトウェアにアクセスしたりすることはできません。
  - d. お客様は、本契約を遵守し、かつ、スパムメール、プライバシー（欧州のプライバシー法を含むがこれに限定されない）、知的財産、消費者および児童の保護、猥褻または名誉毀損に関連するポリシーおよび法律を含むがこれに限定されないすべての適用法令に従ってのみ、サブスクリプション サービスを使用することを表明、誓約、保証します。
  - e. お客様は、本サービスが、予定されたメンテナンス、予定外の緊急メンテナンス、または、ガイアリンクの単独制御を超えた他の原因により、一時的に利用できない可能性があることを認めます。ガイアリンクは、サービスの中断が予定されている場合は、事前に通知するよう合理的な努力をするものとします。
  - f. ガイアリンクは、お客様のネットワーク接続、またはお客様のネットワーク接続に関連して発生した条件や問題（例 えば、帯域幅の問題、過度の遅延、ネットワーク停止）、またはインターネットに起因して発生した条件や問題、 またはガイアリンクの単独管理外の他の要因に責任を負いません。お客様は、ご自身のネットワーク、ハードウェア、お客様のアカウント情報、パスワード、ファイルのセキュリティを維持する責任があります。お客様は、権限のない第三者がサービスにアクセスするのを防ぐために、合理的な努力をすることに同意します。
3. **専門サービス** お客様のサブスクリプションサービスの使用は、ガイアリンクがソフトウェアに関連して、「プライベートキャンパスへのアプリケーションラベルのカスタマイズ」、「カスタム開発」、及び/又は、実装サービスやサポートサービス等の追加の専門サービス（総称して、「**専門サービス**」）を提供することを必要とする場合があります。専門サービスがガイアリンクによって提供される場合、当該専門サービスの条件は、お客様の注文書に記載されています。疑義を避けるために記載すると、本合意の以下の条項は、本契約に基づいて、ガイアリンクが提供する専門サービスに適用されます。、第5条（知的財産権、お客様のデータ）、第7条（お客様の表明と保証）、第8条（ガイアリンクの表明と保証）、第9条（保証の否認）、第10条（保証の制限）、第11条（補償）、第12条（秘密情報）、第14条（不可抗力）、第16条（一般条項）。
  4. **請求と支払い** ガイアリンクは、お客様注文書の締結時に、またそれ以降は、更新またはそれ以降の請求期間の開始に先立って、お客様に請求書を発行します。お客様は、サブスクリプションサービスと専門サービスの料金を、お客様注文書で指定されたレートと料金で、お客様注文書で指定された方法で、お客様注文書で指定された時期にガイアリンクに対して支払うことに同意します。

## 5. 知的財産権、お客様のデータ

- a. **知的財産権** 本契約に基づいてお客様に明示的に付与された権利を除き、ガイアリンク及びそのライセンサーは、サービスおよびソフトウェア（そのすべての派生物または改良を含む）及びお客様、エンドユーザーまたはその他の人がサービスおよびソフトウェアに関連して提供した提案、機能強化要求、フィードバック、推奨、またはその他の情報（すべての著作権、商標、企業秘密、および特許権を含むがこれらに限定されない）に関する全ての知的財産権に対する全ての権利、権原、および利益を所有します。お客様による本サービスおよびソフトウェアの使用は、ガイアリンクのサービスまたはソフトウェア、あるいはガイアリンクのサービスを通じて利用可能なコンテンツまたは情報の知的財産権に対する支配権をお客様に与えるものではなく、お客様は本契約で許可された目的のためにのみ、本サービスおよびソフトウェアを使用することができます。サービスとソフトウェアに関連して使用される商標とロゴは、それぞれの所有者の商標です。サービスに使用されているガイアリンクおよびその他の商標、サービスマーク、グラフィック、ロゴは、ガイアリンクまたはそのライセンサーの商標または登録商標です。お客様は、ガイアリンクの事前の書面による同意なしに、ガイアリンク及びVirbelaの商標とロゴを、お客様がガイアリンク及びVirbelaのスポンサーまたは推奨を受けていることを示唆することを含まない、いかなる目的にも使用することはできません。本契約でお客様に明示的に付与されていないサービスまたはソフトウェアの知的財産権は、ガイアリンクおよび/またはそのライセンサーに留保されます。
- b. **お客様のデータ** 上記第 5 条(a)項の条件にかかわらず、お客様およびそのエンドユーザーは、それぞれ、お客様またはそのエンドユーザーがサブスクリプションサービスの使用過程でサブスクリプションサービスに提出したすべてのデータ、情報またはマテリアル(商標または登録商標を含む)(以下、総称して「お客様のデータ」といいます。)の排他的所有権を 保持します。誤解を避けるために申し上げますと、提出前に ガイアリンク又はそのライセンサーが所有又は管理していたデータ、情報又は素材(商標又は登録商標を含む)で、その後お客様又はいずれかのエンドユーザーがサブスクリプションサービスに提出したものについては、「お客様のデータ」とみなされません。ガイアリンクには、かかる「お客様のデータ」に関するいかなる所有権も付与されません。当事者間では、お客様は、ご自身とそのエンドユーザーを代表して、お客様のデータの正確性、品質、完全性、合法性、信頼性、適切性、および知的財産の所有権または使用权について、唯一の責任を負うものとします。本契約で明示的に規定されている場合を除き、ガイアリンクは、お客様から提供されたお客様のオンラインサービス環境に存在するお客様のデータを、下記第 12 条に従って機密情報として取り扱います。お客様は、お客様及びその各エンドユーザーを代表して、お客様及びそのエンドユーザーがサブスクリプションサービスを使用することにより、お客様のデータが、お客様及びそのエンドユーザーが所在する国又はその他の 司法管轄区の外に転送又は保存される可能性があることを認め、同意します。さらに、お客様は、かかるお客様のデータに関して、適用されるすべてのデータ保護およびプライバシーに関する法令を遵守しなければなりません。この法令には、第三者に個人情報情報の使用、処理、または転送を 通知し、かかる使用、処理、および転送に対する同意を得ることが含まれます。お客様は、ガイアリンクが、お客様またはそのエンドユーザーによる定額使用サービスの使用に関連して、 お客様またはエンドユーザーが保存、送信、または受信したお客様のデータの内容について、いかなる責任も負わない ことを認めます。また、お客様またはそのエンド ユーザーが保存、送信または受信するお客様のデータが、(i) すべての適用法令を遵守し、(ii) 機密データまたは制限付きデータを含まず、(iii) 第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないことを保証することは、お客様の単独責任となります。当事者は、(a) お客様のデータには、FERPA の対象となる教育記録(「FERPA 記録」)からの個人を特定できる情報が含まれる可能性があること、および (b) お客様のデータに FERPA 記録が含まれる範囲では、当社は「学校関係者」(FERPA およびその施行規則で使用される用語)とみなされ、FERPA を遵守することを認めます。

## 6. 契約期間、制限・停止、解約、更新停止

- a. **用語** 本合意で使用されている「期間」という言葉は、お客様注文書に記載されている期間を意味するものとします。
- b. **制限と停止** ガイアリンクは、サブスクリプションサービスまたはソフトウェアが以下のように使用されていると判断した場合、いつでも予告なしに、サブスクリプションサービスの一部へのアクセス権を制限したり、お客様の組織アカウントを停止したりすることができます。(i) 適用法に違反している場合、(ii) 他のガイアリンクのお客様やエンドユーザーにとって有害であったり、混乱を

招いたりするような場合、または(iii) 本契約に違反した場合若しくはお客様が本契約に基づく支払を支払期日に行わなかった場合。ガイアリンクは、上記の理由で制限または停止された組織アカウントまたはサブスクリプションサービスに対して、返金を行いません。ガイアリンクによるそのような制限または停止は、本契約に基づく全ての金額を支払うお客様の義務を免除するものではありません。制限されたアクセス権または停止された組織アカウントの再有効化には、ガイアリンクが決定する適用料金が必要です。

- c. **解除** いずれかの当事者による本契約の重大な違反があった場合、違反をしていない当事者は、違反をしている当事者に対して違反の詳細を明記した書面による通知を行った後、30日以内に当該違反が是正されなかった場合、本契約を終了する権利を有するものとします。疑念を避けるために、重大な違反には、上記第6条(b)に規定された制限または停止事項が含まれますが、これに限定されません。お客様の治癒されていない重大な違反の結果として、ガイアリンクが本契約を終了した場合、お客様は、当該終了前に発生した全ての金額と、その時点での契約期間の残りの期間(先に終了した場合も含む)のサブスクリプションサービスに対する未払いの金額、及び関連する税金を直ちに支払わなければなりません。お客様が、ガイアリンクの治癒されていない重大な違反の結果として本契約を終了した場合、お客様は、前払いされた料金と、サブスクリプションサービスの不適合要素に対して支払われた料金があれば、それらの料金の比例配分による払い戻しを受ける権利を有するものとします。終了した組織アカウントの再有効化には、ガイアリンクが決定する適用料金が必要です。お客様は、ガイアリンクが本契約の満了または早期終了後に、お客様のデータを保持する義務を負わないこと、またお客様のデータは本契約の満了または早期終了時に、ガイアリンクによって回復不能な形で削除される可能性があることを認め、同意します。さらに、お客様は、サブスクリプションサービスにアクセスして使用するお客様の権利が、本契約の終了と同時に終了することを認め、同意します。
  - d. **更新の停止** ガイアリンクは、お客様のサブスクリプションサービスへの加入とユーザーアカウントの更新を停止する全ての権利を留保します。
7. **お客様の表明と保証** お客様は、ガイアリンクに対し、以下の各事項を表明、保証、誓約します。(a) お客様が本契約を締結する権限を有すること、(b) お客様が適用法令または本契約に違反する方法でサービスを使用しないこと、(c) お客様のデータは、適用法令に違反せず、第三者の特許、企業秘密、著作権、商標、サービスマーク、商号または同様の所有権を侵害しないこと、(d) お客様のデータは、猥褻な内容を含まず、ガイアリンク、Virbela または第三者を誹謗中傷するものではないこと、(e) お客様は、お客様に本サービスを提供する目的で、必要に応じて(ガイアリンクの単独かつ絶対的な裁量により決定される)、お客様のデータがガイアリンクまたは Virbela の第三者プロバイダーと共有されることに同意すること、(g) お客様の組織アカウントの作成、管理および終了(意図するエンドユーザーの登録および削除、およびお客様がサブスクライブしたサブスクリプションサービスの側面へのアクセス権を特定のエンドユーザーに割り当てることを含む)を行う個人は、適切な権限を有していること、(h) お客様は、(I) 各エンドユーザーのユーザーアカウントとお客様及び/又は組織アカウントとのリンク、(II) ガイアリンクまたはVirbelaによる各エンドユーザーの個人情報(プライバシーポリシーで定義された用語)の受領及び処理、(III) お客様のデータが、お客様及びそのエンドユーザーがそれぞれ所在する国(又は複数の国)又はその他の管轄区域の外に転送又は保存されることに関して、各エンドユーザーの同意を得ていること、(IV) お客様のデータが、お客様にサービスを提供し、それに関連して請求書を発行し、支払いを受ける目的で、必要に応じて(ガイアリンクの単独かつ絶対的な裁量により決定される)ガイアリンクまたはVirbela の第三者プロバイダーと共有されることについて、エンドユーザーの同意を得ていること。(i) 組織アカウントの作成及び管理に関連して、ガイアリンクまたはVirbelaに提供された全ての情報は、正確かつ完全であり、最新の状態が保たれていること、(j) お客様が破産または他の類似した法的手続きの対象となった場合、お客様は直ちにガイアリンクに通知すること、k) 本契約に明示的に規定されている場合を除き、本サービスは、「現状のまま」、「あるがまま」、「全ての障害を伴う」状態でお客様に提供すること。
8. **ガイアリンクの表明と保証** ガイアリンクは、お客様に対し、本契約を締結する権限があることを表明し、保証します。さらに、ガイアリンクは、サブスクリプションサービスとソフトウェアが、通常の意図された使用の下で、お客様注文書に指定された登録ユーザーと同時使用ユーザーの最大数(ただし、それを超えない)まで、お客様注文書に記載されたパラメータと SLA(以下に定義)に従って実質的に動作することを、お客様に表明し保証します。さらに、ガイアリンクは、発効日時点での実際の知識と信念に基づき、サブスクリプションサービスとソフトウェアが、意図されたとおりに使用された場合、第三者の知的財産権を侵害しないことを、お客様に表明し保証します。
9. **保証の否認** 上記第8条に定める明示的な保証を除き、ガイアリンクは、適用法で認められる最大限の範囲

で、本サービスおよびソフトウェアに関するすべての表明、保証(明示的および黙示的)、および金銭的保証(以下を含むがこれに限定されない)を放棄し、お客様は、ガイアリンクの放棄を認め、取消不能の形で同意するものとします。(a) 商品性の表明または保証、(b) 特定目的への適合性、(c) 権原および権利を侵害していないこと、(d) 取引の過程または履行の過程から生じる黙示の保証、および(e) 本サービスおよびソフトウェアの信頼性、利用可能性、適時性、品質、適合性、正確性または完全性。上記の一般的な例に制限されず、ガイアリンクは、(w)サービスおよびソフトウェアの操作または使用がタイムリーであり、安全であり、中断されず、またはエラーがないこと、(x)サービスおよびソフトウェアの品質がお客様の要件を満たすこと、(y)サービスおよび/またはソフトウェアを使用することによりお客様が得ることができる結果、及び (z) 第三者プロバイダーに関する、(i) 第三者プロバイダーのデータ収集、データ保護、データ保存、およびデータ送信プロトコルの存在、十分性、完全性、および法令遵守、(ii) 第三者プロバイダーが提供するサービスが継続的に提供されること、説明通りに、一貫して、または特定の方法で機能すること、中断されず、正確で、エラーがなく、有害なコンポーネントがないこと、またはすべての適用法に準拠していることを表明または保証せず、お客様は、ガイアリンクが表明または保証しないことを認め、取消不能の形で同意するものとします。お客様は、ガイアリンク、Virbelaおよびその第三者プロバイダーのいずれも、インターネットを含む通信設備を介したデータの転送を管理しておらず、本サービスがそのような通信設備の使用に固有の制限、遅延、その他の問題の影響を受ける可能性があることを了承するものとします。これに対応して、お客様は、かかる問題に起因する遅延、配信の失敗、その他の損害について、ガイアリンクが責任を負わないことを認め、取消不能の形で同意するものとします。さらにお客様は、お客様のデータのエラー、使用の中断、損失、不正確さ若しくは破損、代替品、サービス若しくは技術の調達にかかるお客様の費用又はお客様のビジネスの損失について、ガイアリンクが責任を負わないことを認め、かつ取消不能で同意するものとします。

10. **責任の制限** 本契約で明示的に規定されていない限り、いずれの当事者も、本契約または本契約に基づいて提供されるサービスに関して、契約、過失、厳格責任、またはその他の理論に基づいて、以下のような責任を負いません。(a) 間接的、例示的、偶発的、特別または結果的な損害(逸失利益、データの損失およびカバーコストを含むがこれに限定されない)、(b) かかる損失または損害の可能性を知らされていたとしても、かかる当事者の合理的な支配を超えた問題、または (c) 他のすべての請求に関連する金額と合わせて、100,000 ドルまたは責任の原因となった行為または状況に先立つ 12 か月の間に本契約に基づいてお客様がガイアリンクに支払った料金のいずれか少ない方を超える金額。州および/または管轄区域によっては、暗示的責任の除外を認めていない場合があります。したがって、上記の除外事項は、そのような州および管轄区域には適用されません。

11. **補償** お客様は、ガイアリンク社、Virbela 社、その持株会社及びその株主、役員、取締役、会員、管理者、従業員、独立した契約者、ライセンサー、代理店、子会社、及び関連会社(総称して「ガイアリンク関係者」)を、いかなる損失、損害、費用、責任、経費(弁護士や他の専門家の料金、全ての紛争解決費用、訴訟費用を含むが、これらに限定されない)から、連帯して、いかなる組み合わせにおいても、以下のいずれかに起因して、ガイアリンク関係者に対してなされた、または提起された請求(罰則や民事制裁を求める政府機関による請求を含む)に関連して、ガイアリンク関係者に代わって発生した、実際の脅迫、訴訟、調停、仲裁、代替紛争解決プロセス、調査、行政聴聞、上訴、監査、またはその他の手続き(総称して「請求」といいます。)により、実際に発生したあらゆる損失、損害、負債、評価、費用(弁護士その他の専門家の費用、紛争解決費用、訴訟費用を含むがこれらに限定されない)及び和解で支払われた金額(以下、総称して「損失」といいます)から、守り、補償し、免責することについて、取消不能の形で同意するものとします。(a) お客様及び/又はエンドユーザーによる本契約の違反 (b) 本契約におけるお客様の表明、保証及び/又は誓約(上記第7条を含むがこれに限定されない)と何らかの形で矛盾する、又は反論しようとする主張(c) 本契約におけるガイアリンクの免責事項(上記第9条を含むがこれに限定されない)と何らかの形で矛盾する、又は反論しようとする主張。(d) 上記第10条を含む、本契約におけるガイアリンクの責任制限に抵触する、または抵触しようとする主張。

但し、ガイアリンクは、(i) お客様にクレームの書面による通知を速やかに行い、(ii) クレームの防御と解決をお客様のみがコントロールできるようにし(但し、お客様はガイアリンクの全ての責任を無条件に放棄しない限り、クレームを解決または防御することはできません)、(iii) お客様の費用で、お客様に全ての合理的な支援を提供します。

本第 11 条(補償)は、ガイアリンク エンドユーザーライセンス契約に定められた補償規定に優先したり、劣後したりしないという意味で、「独立した」補償規定です。

12. **秘密情報** 各当事者(以下、「受領当事者」といいます。)は、相手方当事者(以下、「開示当事者」

といいます。)が開示当事者の事業に関連する情報(以下、開示当事者の「**秘密情報**」といいます。)を開示すること、または開示する可能性があることを理解します。かかる情報には、お客様のログイン識別子および各ユーザーアカウントの認証情報が含まれますが、これらに限定されません。受領当事者は以下のことに同意します。受領当事者は、(i)かかる秘密情報を保護するために合理的な予防措置を講じること、および(ii)かかる秘密情報を使用(本契約で明示的に許可されている場合を除く)または第三者に漏洩しないことに同意するものとします。開示当事者は、開示後5年を経過した情報、または受領当事者が(a)一般に入手可能であるか、一般に入手可能となった情報、(b)開示当事者から受領する前に所有していた若しくは知っていた情報、(c)第三者から正当に開示された情報、又は(d)開示当事者の秘密情報を使用せずに独自に開発したことを証明できる情報に関しては、上記が適用されないことに同意します。受領当事者は、法律により秘密情報の開示を求められた場合、直ちに開示当事者に通知し、必要最小限の開示を行うために合理的な予防措置を講じ、当該開示情報の機密性の保護に努めるものとします。上記にかかわらず、特定のお客様のデータがその過程で開示されないことを条件に、ガイアリンクは、(i) 集計的かつ匿名の方法でお客様のデータから得られた情報を含めることができます。また、(ii) お客様のサブスクリプション サービスの使用に関するその他のデータを収集し、下記第 15 条に記載された統計データの収集に関連して、本サービスの利用実績に関する回答率等を含むがこれに限定されない、集計的かつ匿名の方法で当該使用状況を報告することができます。本条のいかなる規定も、お客様に本サービスを提供し、それに関連して請求書を発行して支払いを受ける目的で、またはプライバシーポリシーや本契約の他の箇所で許可されている場合に、必要に応じて(ガイアリンクが独自の絶対的な裁量で決定する)、お客様のデータをガイアリンクまたはVirbelaの第三者プロバイダーと共有することを妨げるものではありません。

13. 通知。個人情報保護方針または EULA(以下に定義)に別段の定めがある場合を除き、(A) ガイアリンクは、本契約に基づいて必要または許可された通知を、(i) ガイアリンクの一般顧客に対する通知は、お客様が使用するサブスクリプションサービスポータル上の一般的な通知により、サービスを通じて行い、(ii) お客様に固有の通知は、ガイアリンクに登録されたお客様の電子メールアドレスに電子メールを送るか、ガイアリンクに登録されたお客様の住所に普通郵便または郵便料金前払いの方法で書面を送ることにより行います。(B) お客様は、本契約に基づいて必要または許可された通知を、普通郵便または郵便料金前払いの方法で、「長野県茅野市北山5513-197 株式会社ガイアリンク」宛に送付します。ガイアリンクへの通知は、(ガイアリンクメールアドレス)にも電子メールで送られなければならないが、そうでない場合は、当該通知は配達されたとみなされません。
14. 不可抗力。いずれの当事者も、戦争行為、敵対行為、妨害行為、天災、内乱、疾病、疫病、パンデミック、自らの責任ではない電気、インターネット、または電気通信の停止、ガイアリンクまたはお客様を管轄する政府当局による緊急事態宣言、政府による規制(輸出またはその他のライセンスの拒否または取り消しを含む)、本サービスに関連して使用される第三者のサービス(例えば、Amazon Web Services、Google Docs 等)の利用不能、または自らの合理的な管理が及ばないその他の事象を原因とする、自らの履行の失敗または遅延に対して責任を負わないものとします。各当事者は、不可抗力の事象の影響を軽減するために合理的な努力をします。そのような事象が30日以上継続した場合、他方の当事者は、義務を負う当事者に書面で通知して本契約を解除することができます。
15. 統計情報。本契約の他の規定にかかわらず、ガイアリンクは、お客様のデータ及び/又はお客様の機密情報を組み 込んだり、特定したりしないことを条件に、本サービスの提供に関連する統計及び性能情報を集計し、当該情報を公 開することができます。ガイアリンクは、そのような統計情報の全ての知的財産権を保持します。
16. サポートサービス ガイアリンクは、本サービスの操作・アクセスに関する軽微な問題(本サービス及びお客様又はエンドユーザーの端末の簡易な再設定で解決できるものに限る。以下「軽微な問題」といいます。)について、お客様又はエンドユーザーからのお問い合わせの対応を行います。ガイアリンクは、Virbelaが発行する本サービスに関する文書の日本語訳をお客様に対し提供するものとします。軽微な問題を除く本サービスの操作・アクセスに関する問題についてのお問い合わせは、Virbelaが対応するものとします。ガイアリンクは、軽微な問題を除く本サービスの操作・アクセスに関する問題について、お客様又はエンドユーザーがVirbelaへお問い合わせを行うための窓口を提供します。
17. 総則。本契約は、あらゆる点において、日本法(抵触法の規定を除く)に準拠して、解釈、適用、および執行されるものとします。本契約に起因または関連するすべての請求は、長野地方裁判所を第1審の



専属合意管轄裁判所とします。完全に履行されたお客様注文書をファックスまたは電子署名サービスで交換することは、本合意およびより広い意味での本契約に当事者を拘束するのに十分なものとします。本契約の条件は、ガイアリンクまたはVirbela が単独かつ絶対的な裁量でいつでも改訂できるプライバシーポリシーと EULA を除き、両当事者の書面による合意によってのみ修正することができます。このとき、誤解を招かないよう注記しますが、電子署名は当事者を拘束するに十分足るものです。本契約のいずれかの条項が管轄裁判所により無効または執行不能と判断された場合、当該条項は（当該管轄裁判所においてのみ）本契約から分離されたものとみなされ、本契約の他のすべての条項は完全に効力を有するものとします。本契約またはサービスの使用の結果として、ガイアリンク及びVirbela とお客様の間にジョイントベンチャー、パートナーシップ、雇用、または代理関係は存在しません。いずれの当事者も、相手側の書面による事前承認なしに、本契約を譲渡することはできません。この承認は、不合理に保留、遅延、または条件付きとされることはありません。また、譲渡会社の全てまたは実質的に全ての資産の合併または買収に関連しては、この承認は必要ではありません。本条項に違反した譲渡の申し出は無効です。ガイアリンク及びVirbela は、世界中の拠点から、および/または、第三者のプロバイダーを利用して、本サービスの一部または全部を提供する権利を留保します。いずれかの当事者が、本契約のいずれかの権利または条項を行使しなかった場合でも、当該当事者が書面で認め、同意しない限り、当該権利または条項を放棄したことにはなりません。不払い、本契約の違反、ガイアリンクまたはVirbela が独占的に保持する権利の侵害、またはガイアリンクへの補償に関する請求を除き、本契約に起因または関連するいかなる請求も、請求の原因が発生して2年以上経過している場合には、形式を問わず、いずれかの当事者によって提起されることはできません。本合意のうち、その性質上、本契約の満了または早期終了後も存続すべき条項はすべて、本契約の満了または早期終了後も存続するものとします。これには、未払いの支払請求権、使用制限および補償義務、秘密保持義務、保証の免責、責任の制限などが含まれますが、これらに限定されません。

#### 18. Entire Agreement (完全合意)。

以下に明示的に条件を付す場合を除き、以下の各文書は、この参照により本合意に組み込まれ、その一部を構成します。

- お客様注文書、および今後随時締結される可能性のあるその修正版。
- Virbela Service Level Agreement ("SLA")  
(<https://www.gaia-link.net/sla>)
- ガイアリンク プライバシーポリシー (Privacy Policy)  
(<https://www.gaia-link.net/privacypolicy>)
- ガイアリンク エンドユーザーライセンス契約書(EULA)  
(<https://www.gaia-link.net/eula>)
- Virbela合意に対するGDPRデータ処理補遺(以下「データ処理補遺」)  
([https://assets.virbela.com/legal/VirBELA\\_GDPR\\_Data\\_Processing.pdf](https://assets.virbela.com/legal/VirBELA_GDPR_Data_Processing.pdf))  
(ただし、お客様注文書で選択された場合のみ組み込まれます。)

「本契約」とは、本合意および上記に参照された本契約に組み込まれるすべての文書を含みます。上記に参照され本合意に組み込まれた追加文書への言及は、当該文書のみ限定されます。本契約は、本契約の主題に関する当事者間の完全な合意および理解を具体化したものであり、本契約の主題に関連して当事者間で交わされた、書面または口頭によるあらゆる事前の理解、合意、表明に優先し、これを排除します。本合意と前述の文書との間に矛盾がある場合、文書の優先順位は以下の通りとします（最も支配的な文書から最も支配的でない文書へ）。プライバシーポリシー、EULA、Customer Order Form(修正を含む)、合意(該当する場合、Data Processing Addendumを含む)、およびSLA。

[合意の終了] 合意